

## 支援のなかれ (イメージ)



## ご利用方法

まずは、お通いの園や学校に相談されるか、直接お電話ください！

電話番号

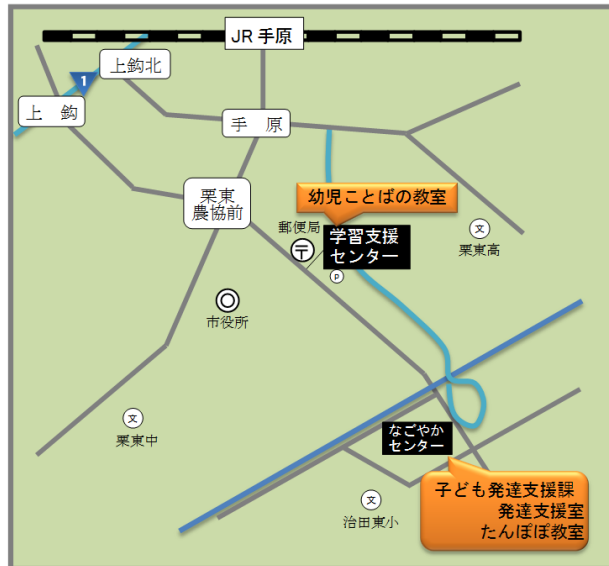
077-554-6152

栗東市総合福祉保健(なごやか)センター内

## 栗東市発達支援室

## 子育て・保育・教育を支援！

### <発達支援室のご案内>



〒520-3015

滋賀県栗東市安養寺 190

栗東市総合福祉保健(なごやか)センター内

電話：077-554-6152

FAX：077-554-6153

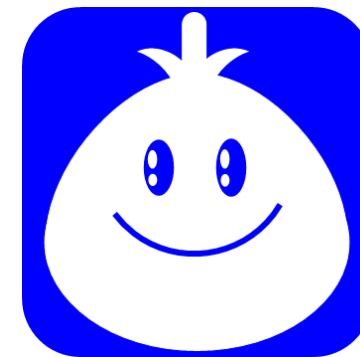
Email：hattatsu@city.ritto.lg.jp

## 栗東市発達支援室

子どもたちは一人ひとり違うのに、けっして「育て方の手引き書」を持って生まれてきてはくれません。ですから子育ては、試行錯誤の連続です。しかし、どれほど多くの愛情を傾けようと、どれだけ努力しようと、子どもの育ちにつながらないこともあります。

そんな子どもたちの発達と医療に関わる研究は、脳機能に由来する特有の心と行動の障がいがあることを明らかにしてきました。またその障がいは、子ども期・発達期に表に出やすいこと、その機を逃さず支援ができれば、子どもの人生の質を高められることを見つけました。この発達期が重要なカギを握る障がいは、「発達障がい」と呼ばれます。

栗東市には、この「発達障がい」がある子どもとご家族を支援するしくみがあります。

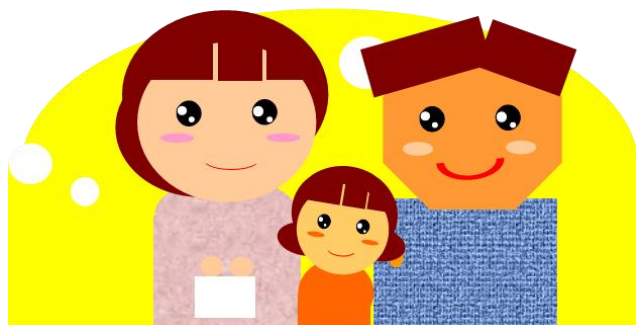


## 発達支援室がめざすもの

発達障がいを抱えるお子様とご家族を支える柔らかな支援を実現するためには、これまでの保健支援・教育支援・福祉支援を総動員した強固な組織と取り組みが必要です。また園や学校、医療関係機関等の密接な連携が不可欠です。そこで、栗東市ではその連携の中核を担うしくみとして、発達支援室を立ち上げました。

発達障がいがある子どもたちの自立とご家族の安心した子育て支援を目的として、子どもの特性理解と支援方法の発見を援助し、ご家族や校園の先生方の取り組みを支援する—それが、わたしたち発達支援室の使命です。

支援室では、相談員・専門員と他の専任スタッフが、次の①発達相談事業、②巡回支援派遣を進めます。また経験豊富な校園連携担当者がお子さんが通う園や学校と協働して、問題解決や自立に向けた支援に取り組みます。お子さんの自立と、みなさまの子育て・保育・教育のお役に立てることを心から願っています。



## 発達相談事業

○子育てや発達障がいに関する相談をお受けします。また各種検査を実施し、発達障がいと思われる子どもの特性理解をお手伝いします。

① 電話相談…お電話でご相談いただけます。

(電話番号) 077-554-6152 (直通)

②面接相談…相談室にお越しいただいて直接ご相談いただけます。

※継続的、定期的な相談もできます。

※必ず電話による事前予約が必要です。

(上記電話番号へご連絡ください。)

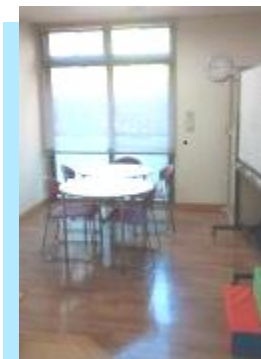
●利用日時…月曜日～金曜日

(土日・祝日・年末年始は休業です。)

(午前) 9:00～12:00 (午後) 13:00～16:00

●場所…栗東市なごやかセンター内発達相談室 (A・Bの二室があります。)

●その他…相談は無料です。お気軽にご利用ください。



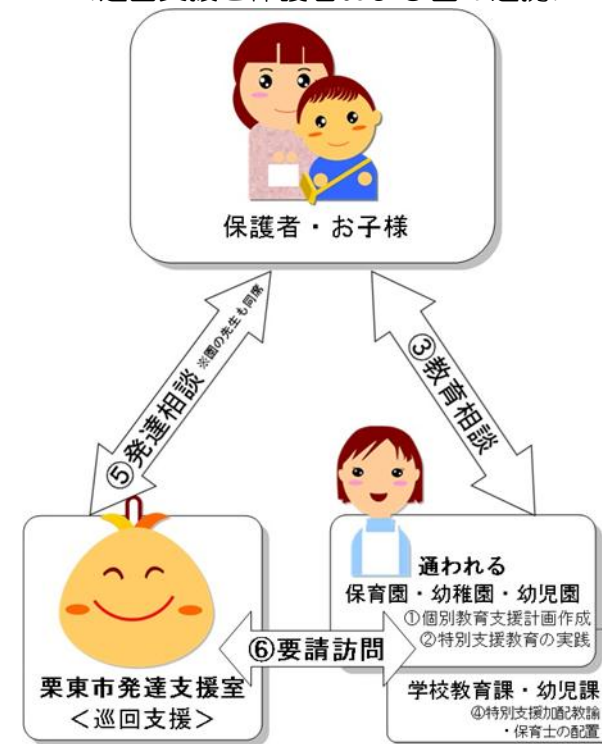
## 巡回支援

○保育園や幼稚園、幼児園に専門員が訪問し、お子様の活動の様子の観察や発達検査を通して、効果的な支援の方法や子育てについて助言します。

①要請訪問…各園からの依頼に応じて訪問いたします。

②発達相談…保護者や園の先生からの依頼に応じて、発達相談(検査)を行います。

＜巡回支援と保護者および園の連携＞



©2015 Ritto-City Development Support Room

●利用方法…各校園の担任または支援担当者に申し込みください。